

栃木県立佐野高等学校科学部の活動方針及び年間活動計画等

目標	<p>○部活動は、学習指導要領の趣旨を踏まえ、学校教育の一環として実施し、活動する生徒が部活動をとおして心身を鍛練し、充実した学校生活を送ろうとする主体的な態度を養う。</p> <p>○学級や学年を超えて共通の意欲や関心をもつ者が集まり交流する中で、生徒どうしや生徒と教師の好ましい人間関係の構築を図るとともに、学習意欲の向上、自己肯定感、連帯感の高揚など、生徒の多様な学びの場とし、人間的な成長を促す。</p> <p>○安全管理を徹底し、活動中に起きた「ヒヤリ・ハット」事例を共有して安全対策を講じるなど、学校全体での意識高揚をはかりながら、生徒が安心安全に参加できる部活動運営を行う。</p>	
活動方針	<p>○原則として、週当たり2日以上休養日を設ける。その際、できるだけ、週末（土曜日及び日曜日）の少なくとも1日を休養日とする。また、大会参加等で休養日が確保できない場合は、休養日を他の日に振りかえる。</p> <p>ただし、中学生よりも心身が発達している生徒が、本校の部活動での活動を自ら選択し、入学者選抜等を経て入学してきたことを踏まえ、本校の実情、競技種目、分野、活動目的等に応じて、週当たりの休養日については、原則として示された日数よりも少なくすることも可能とする。その際も、できるだけ、週末のいずれか一日を休養日とする。</p> <p>○長期休業中は、学期中に準じた扱いを行う。また、生徒が十分な休養を取ることができるとともに、部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、ある程度長期の休養期間（オフシーズン）を設ける。</p>	
休養日	<p>○原則として、毎週日曜日を活動日とする。</p> <p>○夏期休業中は、夏期課外の午後を活動日とする。</p>	
活動時間	<p>○原則として、放課後16:05～18:00の約2時間とする。</p> <p>○夏期休業中は、午前約3時間の活動時間とする。</p>	
月	参加予定大会等	その他
4月		
5月		
6月		
7月		
8月	バイオサミットin 鶴岡	
9月	学生科学賞栃木県展覧会	
10月	日本水大賞	
11月	学生科学賞中央予備審査	
12月	学生科学賞中央審査	
1月		
2月		
3月		